

会 議 録

会議名		平成29年度第1回図書館協議会	
事務局		図書館	
開催日時		平成29年4月27日（木）午後2時から午後4時まで	
開催場所		図書館別館 学習室	
出席者	委員	田中 幸夫、藤森 洋子、大友 敬三、鴨下 万亀子、石田 静子、内田 美帆、 船崎 尚、吉田 和夫、坂野 勝一、中里 成子	
	欠席者	なし	
	事務局	西田生涯学習部長、菊池館長、西村庶務係長、岡本奉仕係長、井上奉仕係主任、 栗栖主事	
傍聴者の可否		可	傍聴者数
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 議 題 (1) 「小金井市の図書館の在り方」について（諮問）</p> <p>2 報告事項 (1) 平成29年第1回小金井市議会臨時会報告 (2) 空調設備改修工事の進捗状況について</p> <p>3 その他 (1) 視察について (2) 東センター、貫井北センター事業評価について (3) 平成29年度図書館事業計画（予定）について</p> <p>4 配布資料 (1) 小金井市の図書館の在り方について（答申）（素案29. 4. 27） (2) 平成29年度図書館事業計画（予定） (3) 第2回貫井北センター事業運営委託評価結果 (4) 図書館だより（第39号） (5) 月刊こうみんかん（No. 468、469）</p>		

平成29年度第1回 小金井市図書館協議会

平成29年4月27日

【菊池館長】 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

皆さん、こんにちは。本日は平成29年度第1回の図書館協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。吉田委員は若干遅れるということと、石田委員は現在所用で席を外しています。

それでは、田中会長、会議開催をよろしくお願いいたします。

【田中会長】 それでは、平成29年度第1回小金井市図書館協議会を開催いたします。次第に入る前に事務局から連絡等をお願いします。

【菊池館長】 本日、生涯学習部長の西田よりご挨拶をさせていただきます。

【西田部長】 改めまして皆様、こんにちは。生涯学習部長の西田でございます。年度当初、第1回の図書館協議会ということで、ご挨拶をさせていただきたいと思っております。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本年度の図書館の体制ですけれども、昨年度に引き続きまして、教育長の山本以下、部長の私、西田、館長の菊池ということで、幹部職員には異動がございませんでしたので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

今期の図書館協議会には大変重いことをお願いしていると感じております。皆さん、非常に熱心、ご活発なご議論、私どもも非常に感謝をしているところでございます。

特に今年度は、お願いをしている諮問のほかに空調設備の改修というものがございます。本館開設以来の大工事になる予定になっておりまして、秋口ぐらいから4カ月間程度、閉館も必要になるのかということで、ただいま最終的に業者を決めて、きちんと打ち合わせ等もやらなくてはいけないところなんですけれども、そのように見込んでいるところでございます。

市民の皆様には大変なご不便をおかけするのかもしれないと思っておりますけれども、逆に言えば、今まで手がつけてこられなかった各室それぞれの個別の空調の調節ですとかいったものも可能になってまいりますので、この工事が完了すれば、快適な施設環境というものが整っていくということでございますので、ご理解を得て進めていきたいと思っております。

2つ目は、現在ご議論いただいております小金井市の図書館の在り方の策定でございま

す。本年3月に本市が策定しました公共施設等総合管理計画及び、現在、本市が進めております新庁舎と新福祉会館建設に向けての取り組みもあることから、公共施設の在り方というのは、全市民的な注目を浴びているところでございます。特に図書館につきましては、市民の皆様が高い関心を寄せている施設であることを認識してございますことから、図書館としての一定の方向性を示されなければならない時期を迎えていると感じているところでございます。昨年度に菊池から皆様に、協議会に諮問させていただいたところでございます。ぜひこれからも議論を重ねていただきまして、図書館の形というものが見えてくればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

図書館協議会、14期になります。皆様におかれましては、年度途中、10月に任期満了を迎えることとなります。どうか最後までよろしくお願いいたします。

以上でご挨拶を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

【菊池館長】 ありがとうございます。生涯学習部長、西田は次の公務がございまして、申し訳ございませんが、ここで退席させていただきます。

【西田部長】 では失礼いたします。よろしくお願いいたします。

【菊池館長】 続きまして、4月1日付で図書館の人事異動がございましたので、最初にご紹介させていただきます。

奉仕係の山下ですが、庶務係の業務も一部担当しておりました。納税課へ異動になりました。替わりまして、公民館から奉仕係に若藤主査が着任しております。

庶務係には、育児休暇より栗栖が復帰いたしました。

【栗栖主事】 長らくお休みいただき、無事出産を終えて復職することができました。また、14期の皆様、10月で任期が終わるということですのでけれども、精一杯会議運営に当たりますので、よろしくお願いいたします。

【菊池館長】 続きまして、資料の確認からさせていただきます。

【西村庶務係長】 お手元の資料をご確認ください（資料確認）。よろしいでしょうか。

【田中会長】 資料はそろっていますね。それでは、次第に沿って話を進めていきたいと思いますが、今日は、1. 議題、2. 報告事項、3. その他、という順番になっています。議題の「小金井市図書館の在り方」については時間がかかると思われますので、最初に、報告事項及びその他と順番を変えて進めたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。

では最初に、2. 報告事項（1）平成29年第1回小金井市議会臨時会報告ということ

で、事務局から報告をお願いいたします。

【菊池館長】 4月19日に、第1回小金井市議会臨時会が開催されました。3月26日に市議員選挙がございまして、新しい市議会議員の方々による初の本会議になります。議会人事及び議案の審議で、1日で終了しております。

なお、図書館から臨時議会に提出した案件はございませんでした。

臨時議会の報告は以上となります。

【田中会長】 何かご質問等ございますでしょうか。この件はよろしいですか。

それでは続きまして、(2)空調設備改修工事の進捗状況について、これも事務局からお願いいたします。

【西村庶務係長】 それでは空調設備改修工事の進捗状況について、ご説明、ご報告いたします。

前回、第5回の協議会で工事内容、休館期間についてご説明をさせていただきました。

工事につきましては4月に入り、工事業者の契約締結に向けて準備を進めているところでございます。

また、9月から12月に予定している休館期間の対応としては、ただいま会議が行われている、この別館を利用した対応を考えております。曜日ごとに予約本の受け渡しや新聞、雑誌が閲覧できる一般の個人利用と、団体利用に分けて利用する、ということを考えております。曜日ですが、火、水、木、土、日曜日は一般の個人利用。月、金曜日は団体の利用。祝日も開館する予定です。

なお、集会室で現在団体利用をされている方々には、既に3月27日に説明会を開催させていただきました、また、一般個人利用の方々には、今後、市報、ホームページ、館内掲示等で周知していきたいと考えています。

以上のご説明ですが、実際は業者が決定した後に詳細を詰めて公表を考えておりますが、現時点で考えられる対応としてご説明させていただきました。

【田中会長】 それでは、空調の改修工事について、別館で対応したりするのと、あと、団体の貸出ということを計画されているということですが、何かご質問等はございますでしょうか。

ないようですので、その他報告事項、事務局からございますでしょうか。

それでは、3のその他について進めたいと思いますが、(1)視察についてということで、これまで視察をずっとしたいと思いつつながら、14期の間は実現してないので何とかしたい

と思っております。館長からご説明をいただきます。

【菊池館長】 前回配付させていただきました視察候補先の図書館が4館ございましたが、この中の荒川区「ゆいの森あらかわ」に行ってみりましたので、最初にその様子をお話しさせていただければと思います。

今、利用案内をお回しいただいていますけれども、一番新しい施設ということで行ってまいりました。ご覧になられた方はいらっしゃらないですかね。イメージ的には、武蔵野市の武蔵野プレイスに少し似ているかなという。面積的にも施設の規模が延床で1万あります。地上5階、地下1階ということなので、大体そのようなイメージというところでした。

どちらが裏でどちらが正面玄関なのかわからなかったのですが、入ってすぐに絵本コーナーがありました。そこを抜けていくと、遊び場フロアと言うんですかね、遊具がある「ゆいの森子どもひろば」があって、そこはハイハイをする子供が遊ぶコーナーと、もう一つ大きな子が遊ぶコーナー。お靴を脱いで滑り台があったり、2階建てのジャングルジムのようなものがあったり、色々なおもちゃがあって、遊ぶコーナーがありました。そこには子供を見てくださる職員が1名いらっしゃいました。ですので、絵本を見ながら、遊びながら、というのが1階のフロアでした。

2階に行きますと、絵本以外の児童書のコーナーとティーンズコーナー、ほかに吉村昭記念文学館というのが2階、3階にまたがってあるんですけれども、そちらにも行ってきました。

3階と4階に上がると書架がたくさんあって、図書館のようなイメージになっています。

5階に学習室ですとか、テラスがありました。テラスは自由に開放していて、市民の方がお弁当を持ってピクニックをされていたりする施設で、武蔵野プレイスに似ているんですけれども、そこよりはさらに空間があるゆったりとした、施設の中の一部に図書が入っている、市民が憩える場所として作られているということ、言葉にしにくいんですけど、ありました。

とにかく座るところがたくさんありました。土曜日に行ったんですけど、個人で座るにしても、グループで座るにしても、座る場所に事を欠くことは全然ない。本当に広くて、隣り合わせに座るということもなくて、ゆっくり座れます。

そのほかにも勉強できる予約席が色々あり、空いている空間がたくさんあるので、いずれそこも何かの形で埋まっていくのかなという気はします。が、今はとにかく空いている

スペースが広がった。ですので、お子さんを連れて1日過ごせる場所という形です。飲食できる場所も館内に何カ所かあるようです。

図書館部分で見させていただいた感じでは、まだ開館したばかりなので、書架案内図とかいったものがまだこれからなのかなというところで、OPACで本を探すけど、どこに並んでいるのか聞かないとわからないという部分はありましたし、案内図をくださいと言ったら、手書きの案内図が出てきたりするので、そのところはまだこれからできていくのかなと思ったところです。

ちなみにDVDとCDは置いてありましたが、DVDは本当に少力で、CDは結構ありましたけど、視聴ブースはなかったです。貸し出しだけでした。

あとは、絵本と児童書とコーナーが分かれるのは、私のイメージとして、子供の本がフロアで分かれてしまうというイメージがあったんですけど、施設のコンセプトとして、乳幼児とあかちゃん。小さい子のクラスと、読み物が読める学年からYAという流れで作ってあるとすれば、ああいう配置になるのかなと思いました。

【田中会長】 視察先の1つとして、今、館長からご説明があったゆいの森あらかわに行ってきたということで、そのほかに前回の協議会では4つほど候補が挙がっておりました。1つは国分寺市にできました都立多摩図書館。2つ目は、飯能市の図書館、木を使った図書館らしい図書館、あと、ボランティアの人がいるとか。そして、今のゆいの森あらかわと、もう一つは、大和市文化創造拠点シリウス。この4つを挙げていたんですけども、前回の話では、国分寺市はいつでも行けるからいいかみたいな話になったのと、大和市は少し遠いかなというご意見。そうすると、飯能か荒川になるかという感じになるかと思いますが、皆さん、どうですか。

ご意見、ご自由に。できれば今日ぐらいに視察先を決めて、先方との事務的な折衝もありますので、行き先をまず決めていただければと思います。

【坂野委員】 まず、視察の目的、狙いというものを明確にしたいんですけども、視察して、当然、建物を見てきれいでしたと終わる訳ではないですし、図書館協議会としてレポートを書く、視察報告その他を書くということになるかと思いますが、本図書館協議会としての図書館視察の目的を確認したいと思います。私も経験がありませんので、どういうまとめ方、どういう観点でそもそも見て、まとめを、報告をすればよろしいのかという点です。

今、菊池館長からお話がありました荒川区「ゆいの森あらかわ」のホームページをスマ

ホで見ているんですが、800席ありますがこれについて、「確かにすごいですね」で終わってしまったら、これは我々の役には多分立たないと思うんです。ここでは3階が図書館らしいですけども、3階にある図書館だけを見てくるのかどうなのか、その辺を明確にさせていただければと思います。「ゆいの森」がいい悪いということではなくて、視察の目的がないと行った時に困ってしまうということですね。

それに関連してくるんですけども、以前から申し上げているように視察先の館長あるいはその館の担当の方に行くか質問したいということがありますので、どういう観点で本図書館協議会として聞いていったらいいのかというのを、意見をまとめておければと思います。

【菊池館長】 今、在り方をご協議いただいている中で、例えばこういう図書館を作っていきますとか、こういう運営を目指しています、というところにポイントが定まっていれば、そこに合ったものを見ていけばいいのかなという気はするんですけども、今はその段階になっていません。ここしばらく視察をしていないということもありますので、最近の図書館はどんなふうに行っているのかというところで見られればいいかなと思います。

ただ、坂野委員がおっしゃったように、漠然と見るというのもすごかったね、で終わってしまうところがありますので、場所が決まりましたら、こういったことを聞いてみたいとか、この辺を知りたい、見ただけではわからないこともありますので、事務局で先方に聞く質問を取りまとめて当日伺ったほうが時間的にもスムーズに行くのではないかなと思います。

【船崎委員】 飯能市立図書館とゆいの森、とりあえず2つあると思うんですけど、私はどちらでもいいとは思っているんですが、ゆいの森は色んな意味で大きい施設ですよ。坂野委員がおっしゃったように席が800あるというのは、あまり参考になるかどうかというのはわからない感じですけど、飯能市は25年7月と新しくはない訳です。まず、地元の木材を使用した図書館というのは非常に興味深く見たいというのがあるのと、課題解決型図書館を目指しているという、これは実に重要なことだと思うんですけど、見に行った場合、それがどういうふうになるのかなという興味があるし、次のICT化ですか、スマホ向けの情報検索システムであったり、自動貸出機、これはどこでもやっているかもしれないですけど、館内用のタブレット貸し出しとか、音楽配信サービスとか、色々新しいことをやっている感じがある。それから、直営だけれどもボランティアを活用しているということで、規模を見ても2,300と小さいかもしれないけど、19,000というの

はあまりにも広いので、参考になるのかなという気が私はするんです。基本的にはどちらにもおもしろさはあると思うんですが、実際に役立つといたら、確かにゆいの森も新しい魅力はあるんですけど、飯能もいいのかと思うんです。ちょっと何とも言えません。

【菊池館長】 私はゆいの森を見てきたんですけども、今おっしゃられたように、それぞれ特徴が違いますので、どちらを見られてもそれなりに勉強になるのかなと思いますので、皆さんの行きたいほうでよろしいかと思えます。

【船崎委員】 私はどちらでも。

【菊池館長】 武蔵野プレイスのようだと私がお話したので、皆さん、イメージがしやすいのかなと。

【坂野委員】 今、スマホで動画を見ているんですけど、「ゆいの森あらかわ」で出てくるんですね。かなり広いです。武蔵野プレイスより広いかもしれませんね。

【菊池館長】 そうですね。

【坂野委員】 船崎さんの意見をサポートするような形になりますけれども、前回、飯能市立図書館も検討をしました。直感的に小金井に似ているだろうと思うんですが、その後、調べましたら、小金井の将来像みたいになっていました。小金井市の大きな問題は、繰り返しますが、財政難と高齢化です。高齢化については飯能市の人口構成を見てみたんですが、一番のピーク年齢が何と65歳で、小金井市では周辺の市より高く49歳なんですけどさらに小金井の9年後の状況でして、今の小金井の公共施設の中でプランで立てられている高齢化対策の図が飯能市にあるような気がしますので、ここで図書館をどのように作っているんだろうかというのがやはり興味あるなという感じは相当ありました。

それから、予算的には飯能市のほうが裕福で、小金井のほうが厳しい状況になっています。その中で備考に書いてある学習室というのも作られているようです。ですから、そこでの運営の仕方というのは非常に興味があります。私としては飯能市のほうが視察先にいいんじゃないだろうかと思います。「ゆいの森」はホームページを開いてわかりましたけれども、非常に大きい施設で、我々が参考にしていく時には一体どの部分を参考にするのかというのを決めてないといけなく、図書館以外の施設で武蔵野プレイスのようなカフェがあるとかいうところに目が行ってしまいそうな感じがしますので、個人的には焦点を定めやすい飯能市のほうがいいかなと思っています。

【田中会長】 そのほか何かございますでしょうか。鴨下さん、どうですか。

【鴨下委員】 見学する場所はどういうのがいいのかなと考えるのですが、私は、市全

体の図書館の中での図書館の役割みたいな、ほかの図書館との連携がどうなるふうになっているとか、学校との連携がどうなっているとか、そういう中でどういう活動を展開しているかということを知りたいなと思います。小金井市の場合もやはり大きなのをどんと建てて、そこで運営していくということは中々無理なのかなという感じがしているので、そういうところが見られるといいなと思っています。そうしたら飯能のほうかしら。飯能もゆいの森も行ったことないから、ちょっとわかりません。武蔵野プレイスは行ったことがありますけれども。

【田中会長】 わかりました。よろしいですか。

【西村庶務係長】 一応、皆さんの日程を決めて、今度は相手先の日程調整もあるので、できれば第1希望、第2希望という形にさせていただくと、例えば今回、飯能に決めても飯能が全然日程が合わなかったら、また一から決めるよりは、第1希望、第2希望で決めていただければ。

【田中会長】 わかりました。では何となく、第一希望飯能、第二希望荒川、この線ですらよろしいでしょうか。飯能にはよくバーベキューに行きます。

では、そういうことで、視察の第1候補として飯能の市立図書館、第2候補として、ゆいの森あらかわということで。

【西村庶務係長】 日程ですけど、一応この後、事業計画予定等をお出ししますが、6月を予定しています。6月は議会がある関係で、下旬に予定をしております。

また、詳細はメール等で皆さんの候補日を決めさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【坂野委員】 少しご参考ということで、「ゆいの森あらかわ」はホームページを見ていただきますと動画が出てきますので、それをまずご覧いただくのがよろしいかと思います。非常に参考になる動画で、これにはびっくりします。

また、飯能市立図書館は雑誌『みんなの図書館』の今月号に載っています。本館に置いてあります。入って左側の南壁の棚にありますので、それをご覧いただいて、イメージしていただいて、比較もできるかと思います。ご参考の資料があるということです。

【田中会長】 ありがとうございます。

では、視察の第1候補、第2候補が決まりまして、大体6月下旬ぐらいか7月頭ぐらいという感じでしょうか。そういう日程で皆さん予定を組まないといけないと思いますので、どうしても行けない方もいらっしゃるかもしれませんが、なるべく多く参加できる

日程で行きたいと思います。では視察についてはよろしいですか。

では続きまして、その他（２）東センター、貫井北センター事業評価についてということで、事務局からお願いいたします。

【菊池館長】 前回の協議会でもお話ししたところですが、今年度は東センターと貫井北センターの事業評価を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。前回、言葉だけでしたので、今回、27年度に実施しました評価表を参考資料として配布しました。

センターですので、公民館と同時期にさせていただくこととなりますけれども、前回ご意見をいただいた部分がありますので、そのところを考慮する方向で考えたいと思います。東センターと北センターと2カ所ということなので、2日かけては大変ご負担が大きいかと思っておりますが、なるべく皆さんのご負担にならないような形でやりたいと思っています。時期的には7月頃を予定しています。公民館と調整の上、詳細が決まりましたら、またお知らせさせていただきます。

評価表を見ていただいて、前回評価された方は何となく思い出していただいているかと思っておりますけれども、受託者や図書館の評価が入っていると、評価しにくいかな、というご意見がございました。ただ、受託者の特記事項という部分を見ながらの評価があったほうが、評価がしやすいというのもありますので、そのところは少し検討させていただきたいと思っております。

あと、受託者と図書館側では評価しやすい部分ですけれども、協議会委員の皆様からしてみれば、この部分はわからないという部分もあるというお話でしたので、その部分については評価項目から除くような形も検討したいと思っております。

【西村庶務係長】 今、館長から評価の方法についてご説明をさせていただきました。前回、2回までは貫井北センターのみの評価でしたが、今回は実際に東センターにも行っていただくので、2カ所、評価いただく予定です。皆さんお忙しい中、2日間というのは結構厳しいかと思っておりますので、1日で、せいぜい1時間程度で回っていただく。移動で現地に直接電車等で行かれる方は車の手配も考えておりますので、1日で2カ所、逆にそっちのほうがきついという方もいらっしゃるかもしれませんが、1日で対応いただくことを予定しております。

【田中会長】 お聞きしたいのですが、前回、この事業評価をした時に、理事長がいて、対面方式でわからないところの質問をして、評価していくということをしたんですけれども、基本的には前回と同じやり方を踏襲するのでしょうか。

【菊池館長】 はい。評価方法とか評価軸が変わってしまいますと、やはり過去のものとの比較が難しくなってしまいますので、基本は今、会長がおっしゃったような方法で、前回と同じような形でやっていきたいと思っています。

【田中会長】 あともう1つ、この評価表も北センターも東センターも同じものですか。評価表。

【菊池館長】 はい。同じものを想定しています。

【西村庶務係長】 同じものを想定しているのは、仕様の項目内容が評価項目になっており、その内容が北センターも東センターもほぼ同じような項目になっているので、同じような評価項目になるのかなというところです。

【石田委員】 この委託しているNPO法人は同じところでしたよね。そうすると、その運営方法によって、貫井と東とサービス基準というのか、それを分けているんでしょうか。

【菊池館長】 NPO法人の評価という訳ではなくて、それぞれ2館委託していますので、それぞれの館の事業の評価をします。

【石田委員】 間違っていたらいけないと思うんですけど、仕様基準というのは、お互いに契約基準みたいな、そういうものがあって、それに対してS、A、B、Cで評価しましたよね。それで、私達がわからないところを、そこに館長がいてくださって、これはどうということですか、どうということですかということに対する質問を答えてくださったので、初めてだったんですが、前は1時間半ぐらい。結構かかったような気がするんです、質問しながら。独自にこうやっていったんですが、それぞれがわからないところで、これについては何ですか、これについては何ですかって聞かれると、やっぱり私達も、あっ、それは何だろうというふうにもた元に戻ったりして、それはこういうことかとか、一々納得しながらやった覚えがあるんですが。

何か、東と北に分けなくても、北と東に分けなくても、やっているトップが同じで契約方法が同じだったら、契約に対する評価みたいな、それで私達が日常東に行って、そのやっていることを見ている訳じゃなく、北に行ってやっていることを見ている訳ではないので、書面上だけですよね。とすると、1日使って北見て東見ても、同じことを同じように、ただ場所の違いだけではないかという気がしてしまっただけですか、いけませんか。

【田中会長】 確かに、ヘッドが一緒ですから、やっていることも一緒、ただし規模が違う。

【菊池館長】 おっしゃることはよくわかります。仕様書に基づいて評価をしていくので、問題がなければ本当に同じじゃないかとおっしゃられるところがあるかと思います。例えば、イベントとか、館内テーマ展示とか、同じような仕様ですけれども、1館ではテーマ展示をしていた、1館では何もなかったとなると、これはやはり両方見ないとわからないということもありますので、こちらとしては両方評価をお願いしたい。ですので、NPO評価ではなくて、各館の評価ということでご理解いただきたいと思います。

【坂野委員】 そうしますと、館長のお答えを聞きながら思ったのですが、評価の基準で内部監査的な発想ですと、現場での監査というのがある訳で、今、館長がおっしゃったテーマ展示、38番。東のほうに1冊のみだけでも見て、テーマ展示やっていますというのを見るというのも監査の非常に有効な方法なので、やっぱり現場に行くべきだろうなということになります。

ところがそうではなくて、やっていますかと聞いて「はい」という回答だけを信用していくのであれば、それは現場に行かなくてもいいということになります。この評価の項目はありきですけれども、そもそもどうやって評価するという基準って一体何だろうかという点。そして、その評価の基準、方法が、市による評価というのが別途行われますけれども、それと一致しなくていいのだろうかということですね。全く違っていいのだろうかということ。

それから、先程館長が継続性ということをおっしゃいましたけれども、そうだとすると、図書館協議会の中でも、去年やそれ以前やられた方、1回目、2回目やられた方との継続性というのを何らかの形で引き継いでいかなければいけないということで、図書館協議会のやり方として文章化にされないままでいいのだろうか、その辺を少し疑問に感じました。いかがでしょうか。

【菊池館長】 言葉が足りなくて申し訳なかったです。継続性といいますか、毎年評価の軸が違ってしまいますと、結果が出たものが毎年違ってきてしまいますので、評価対象にならないということになります。各年度同じような評価軸で評価をしていきたいというところがあります。

あとは、協議会委員の中でも、私はAだけど、私はBという方は当然いらっしゃるかと思いますし、図書館がAで、協議会がBということもあるかと思います。ここで必ずしも一緒でなくてはいけないということは全くありません。

【坂野委員】 結果が分かれるのは当然かと思いますが、やり方の基準、方法という

ものは何のルールもなくていいんだろうかと危惧します。個人的には内部監査業務を5年ぐらいやっていたので、それぞれの項目について、そのやり方、民間のやり方ですけど、適用してよければ大体見当はつきますし、やり方の詳しいものはすぐ手に入ります。が、それがそのまま適用していいと思えませんので、一体、本図書館協議会としての評価の仕方、基準の持ち方、それが違っていいのかどうか。それぞれ各委員の方法でやって質問していいというものかなとも思いますが、それだと評価記録の残し方として、あるいは継続性のとり方として難しいかと思いますのである程度めどをつけていただければなどは思います。

【田中会長】 今、坂野委員のお話、私ちょっと理解できなかったんですけども、この仕様書に従って評価をするということで。ただ、これだけ色々と仕様書に従って、要するに契約事項に従ってできていれば、仕様書よりももっと色んなことをしているというのであればSという。仕様書よりも、契約しているよりも劣っている場合にはBということ、そういう評価基準ですよ。それに従って、皆さんがSつけたり、Aつけたりして、協議会としてはその平均値を出したのが最後のS、A、Bということだったと思いますが、ですから、ある程度の基準というのがあるって、その中でされていると理解しておりますけれども。

【坂野委員】 評価方法ですね。例えば先程の38番のテーマ展示ですと、実際に1日でもいいですから行って見て、現場でやっているかどうか、また39番あるいは40番についていうと、40番は点検ですから、じゃ、点検の記録を見せてくださいということをやるかどうか、そういうことです。で、チェックするとすれば、もちろん全てのチェックは無理なのである程度の規模や量、最低限だと3件でいいのか、それともここは1件でいいとか、そういう仕方を私としては気にしているのです。証跡ですね、証跡。内部監査の手順で見てよろしければ、監査の証跡というのは要らないのだからということ。回答者の言葉を信じるだけだと非常に簡単ですけども、それは正直言って、評価する側としてその人物を信じますかということに行き着いてしまいますので、そうではなくて、最低限の現物チェックをしなくては。決して難しいことはなくて、準備いただく側も普段のものを揃えるだけなので大変じゃないんです。

【田中会長】 いやいや、それを全部用意して、全部チェックしてやるとなると、とてもじゃないですけど、1週間かかっても終わらないと思います。

【西村庶務係長】 評価の基準ですが、今、皆さんにお配りしたこちらは前回やったも

のの結果の様式、評価結果を掲載している様式なんですね。皆さんにやっていただいた評価シートというんですか、もし同じようなやり方でやられる場合には、項目の横に評価のポイント、それぞれについてのポイントというのを記載させていただいています。これに基づいて、今度、評価の方法は、先程坂野委員の実際に見たほうがいい項目については見るというような訪問調査をするとか、あとは自己評価を中心に評価するとか、一応皆さん同じ基準でできるように、そこまで記載したものをお配りして、前回やったという経過です。

【坂野委員】　　じゃ、前はあったということですね。

【西村庶務係長】　　そうですね。統一的な。

【坂野委員】　　そうです、そうです。それは市の評価と同じもの、大体同じものと考えてよろしいですか。

【西村庶務係長】　　そうですね。同じものになります。

【坂野委員】　　そうすると、内容を見ていませんけれども、それで非常にやりやすくなると思います。ここをうまくやりました、これについてものを見ました、あるいは意見を聞きましたという手順がクリアになる。

【西村庶務係長】　　ということです。

【坂野委員】　　ちなみに、その記録は残されていますか。一応項目を挙げて、資料を見ましたという記録は残されていますか。

【西村庶務係長】　　資料を見ましたという記録…。

【坂野委員】　　例えば、今、蔵書点検だと点検リストってあると思うんですけれども、それを提出していただきましたというふうに書いてありますか。

【西村庶務係長】　　提示していただきましたと…。

【坂野委員】　　40番について、「蔵書点検は適切に行われているか」ですね。そうすると、点検リストが必ずありますので、それを仮に見るとしたら、それを見ましたという記録はありますか。

【石田委員】　　監査ではないので、一々このチェックにして、その資料を出してきて、これを見せてくださいという方式ではなかったんです。

【坂野委員】　　ただ、今のお話ですと、中には現物を見た例があったみたいなので。

【石田委員】　　ええ。点検は適切に行われていますかという項目に対して、NPO法人の方にどういう方法で行われていますかと私が質問して、こういうふうにしていますとい

う答えに対して、きちっと評価、契約内容と仕様書どおりにそれをしているのだなということで、監査とは別ですので…。

【坂野委員】 いや、わかりますけれども、39番は今の西村さんのお話だと、中に現物を見るというのがあった訳で、それを見たことについてどのように記録したかということです。

【西村庶務係長】 方法として訪問調査というところについて、多分、石田さんが言われているのは、こういう会議室で最初、館長と理事長とお話ししながら、場合によっては訪問調査とか、ものについて、その後、実際ものを見ていただくというような形もあります。

【坂野委員】 あったという記録、ありましたという記録は残っている訳ですね。

【西村庶務係長】 記録というのがどういふ…。

【坂野委員】 やりましたという。チェックマークで十分なんですけど。

【西村庶務係長】 そこまでちょっと…。

【坂野委員】 とすることは、もしそれが欠けていました、提出されませんでした、でも評価できるんですよ。話を聞いただけでもいいということで評価できるんですけど、問題は、資料が提出されませんでしたという記録が残っていますかということです。監査ではないとおっしゃるけれども、評価作業というのは普通では、評価の証跡が要らないということはないと思うので。

そこまで評価シートを作られているんでしたら、あとはもう簡単だというのがだんだんわかってきましたから、それで継続性が保たれる訳ですね。

【菊池館長】 そこまでのチェック項目は設けていないですけども、例えば、現場を見ることとなっているものに対して、現場は見せられませんと言われた場合には、当然それは特記事項として書かれることになる訳で、それがなければ、きちんと見て、評価できたというふうに判断していいのかなと思います。

【坂野委員】 だとすれば、あとチェックを入れるだけで済むんですよ。より簡便な考え方は、チェック欄にコメントも何も無ければがなければ、チェックされたものと見なすという手があります。

【菊池館長】 そうですね。はい。評価のチェックだけではなくて、コメントを書く欄もありますので、そういったところで、もしそういったことがあれば書かれているということです。

【鴨下委員】 どの項目も「仕様書どおり」という言葉がありますけれども、その仕様書というのは事前に私達にお配りいただいて、目を通したりできるのでしょうか。それがなければ評価できないかなと、この項目を見て思ったのですけれども。

あと、仕様書というのがきちんとできているのかどうかはものすごく疑問に思いますので、例えば6番の「基本理念の理解はされているか」というような項目について、この基本理念というのをどのように仕様書に書かれているのか、図書館法にのっとった基本理念がここに書かれているのかどうかということが私はとても気になります。ですから、仕様書というのを見せていただきたいなと思います。こんなに厚いのですか。

【西村庶務係長】 今、鴨下さんのおっしゃった仕様書のフォーム自体は、この評価、こちら項目と全く一緒です。さっき、評価のポイント、評価の方法等も、実際評価表には書いていますと申し上げましたが、評価のポイントのところ細かい部分の仕様書の項目とほぼ一緒という形なので、皆さんに実際やられる時、評価シートをお書きになると、仕様書の内容のものを使っています。そういうシートになっています。

【坂野委員】 仕様書そのものが非公開なのですか。

【菊池館長】 そんなことはないですね。

【西村庶務係長】 そんなことはないです。

【坂野委員】 見られるのですか。

【西村庶務係長】 はい。

【藤森委員】 図書館協議会で以前評価をしましたよね。それで、中にはAだと思える人もいるし、Sだと思える人もいるし、その平均をとって図書館協議会の評価として出す訳ですけれども、その平均のとり方というのはどういうふうにしたんでしょうか。

【菊池館長】 今資料を持っていないので、次回までの宿題にさせていただきます。

【藤森委員】 はい。

【田中会長】 多分、Sが5点とか、Aが4点とか。

【藤森委員】 何かどこかに書いてありました。

【田中会長】 それで足して。

【藤森委員】 最後かどこかに書いてありましたよね。

【石田委員】 書いてあります。言われた気がする。

【菊池館長】 ごめんなさい。今回は遠いので、来月、三者懇談会（以下三者懇）がありますので、その時に、皆さんが集めたものをどういうふうにして図書館協議会の評価に

したかというところをお話しさせていただきます。

【西村庶務係長】 そうですね。Sが何点とか、そういう感じですね。

【田中会長】 図書館協議会の評価というのが出てきますけれども、実際には受託者と図書館が市側とのこの評価を、何ていうんですか、第三者的な見方で見ているというのが図書館協議会の評価ということだとは思いますが、そのわりには、評価の仕方が非常に難しいなと思ったのは事実です。

何かちょっと、あまり役に立たないというか、ぶっちゃけた話ですが、間違っていないと思うんですけれども、行って数時間で評価をするということ、坂野委員が言うように、何か色々な資料があったり、この部分の資料が、これについて何か評価するような、これに対してよかったのかなとかってというのが、開館前から開館後から研修のことについては、やはり情報も何もないというか、ほとんど記憶だけみたいになっていますし、何か今後やっぱりちょっと考えなくちゃいけないんじゃないかなという気はいたします。

【中里委員】 今の会長のご意見を伺い、あえてそれでも私はNPO法人に委託した以上は、評価というものは継続して図書館協議会としてある程度の平均的な意見がまとまると思いますので、それは実施していくことに意味があるのではないかなと思うんですね。これで第三者的な目が全くゼロということになりますと、やはり長い間には直営から離れた動きというのが起きてくると思うんです。ですから、より改善したやりやすい方法、一般的な人間が簡便にできる評価の方法を考えていただいた上で、やはり何らかの形で協議会が携わっていったほうがいいのかという気がしております。

【田中会長】 いや、私も言ったのは、この評価方法で何とか僕らの入りやすいような方法はないのかなということ。中里さんのご意見ももつともだと思います。

【中里委員】 そうなんですね。さりとて、仕様書をぱんと渡されたとしても、それぞれ専門家でなければ、それを読みこなして、行政マンがやるような形で速やかに評価するのは無理かと思しますので、やはり今の時点では、何ていうんでしょう、何とかこの辺でまとめてやっていこうと思うんですけれどもね。何かいい方法は模索したいと思っていますが。

【吉田委員】 全ての組織に第三者評価というのはある訳ですから、それはそれでいいと思うんですね。ただ問題は、それどこまで評価できるかということなんです。ですから、私どもは何のためにこれをやっているかという、事業者が市民のためにどれだけ貢献して、きちっと図書館を運営しているかという観点なので、これ、今日はその他に入ってい

て議題でも何でもないので、かなり時間かけて議論していますが、もしかしたらひょっとする時きちっとした議題としてこの問題については、仕様書どおりにできるのか、それから図書館とか受託者と同じものでいいのかとか、そういう問題も含めて、評価の在り方をきちっと考えるのがいいかなと思います。

基本的には外部評価というのは、なるべくシンプルでわかりやすくというのが筋なんです。はっきり言って、館長が言うように、あまり役に立たないこともあるんですけども、しかし、やっぱりそれでも第三者の目というのは必要なので、そこをうまくつなぎ合わせる必要があるかなと。ということになると、仕様書とこのマトリックスみたいな形でやるのがいいかどうかというのはちょっと別の課題だと思うんです。ですから、これはとりあえず、館長がおっしゃるように、去年と今年はこれでやらなきゃいけないし、東センターもやらなきゃいけないので、とりあえずやるけれども、今後これを課題にしていく必要があるんじゃないかなというふうにはちょっと思います。

【田中会長】 ありがとうございます。

【中里委員】 蛇足なんですけど、これでもし評価が下がったような場合は、NPOの委託先を変更するというようなことまで起こり得るんですか。それは受け入先があるのかどうかも含めて。

【菊池館長】 委託しているところなので、行政直営であれば、もちろん業務改善することもありますけれども、委託先であっても、ここでいきなり評価が落ちるような時はその旨をお伝えして正していくことは必要かと思います。ですので、評価結果ってすごく大事なものになってくるかと思います。

【中里委員】 改善を、そうしますと要望しつつ、より向上を図るという考え。

【菊池館長】 そうですね。この結果で、ポイントとして、評価が前年度よりも下がる場所があれば、当然、各センターとして自分たちの評価が下がった訳ですから、そこをやはり改善をしていかなければいけないというふうに努力はしていくはずで、そこがされなければ、もうそういう団体だと見なされてしまいますので。

ただ、どのくらい下がったから、どうなるんだということは今の段階ではお答えできないところでは。

【田中会長】 色々ご意見ありました。事業評価については両方のセンターを行うということで、時間的に厳しいかもしれないですけども、両方を見てもらうということで話を進めていきます。なお、日程については6月、7月…？

【菊池館長】 7月ごろ。

【田中会長】 7月のこの協議会ということで、この評価は完了するということになり
ますので。日程を決めないといけないですね。

では、事業評価についてはよろしいでしょうか。

【内田委員】 すいません、日にちをなるべく早く欲しいと思います。7月はまだ調整
できますので。仕事を入れてしまうとどうにもならないので。すいません。

【菊池館長】 はい。公民館とあまり時期が離れてしまってもというところがあります
ので、早く調整して決まり次第後連絡したいと思います。

【田中会長】 では（3）の平成29年度図書館事業計画（予定）について、事務局か
らご説明をお願いします。

【西村庶務係長】 平成29年度の図書館事業計画（予定）でございます。

表をごらんいただいて、左側が図書館の事業、右側が協議会関係の予定になっておりま
す。日にちで決まっていますが、5月、来月開催される三者懇、こちらが5月25日の
木曜日、午後2時から。場所が第2庁舎の801会議室ということで決まっています。内
容等につきましては、未定ということなので、決まり次第、またご連絡させていただきます。

今回、幹事が公民館運営審議会ですが、出欠をとということで、終わった後で構いません
ので、連絡を事務局をお願いします。

それから、日にちは決まっていますが、6月、7月に、第2回、第3回視察、事業評
価ということで予定をさせていただいており、10月には第4回と、今期協議会の改選を
予定しております。

【田中会長】 何かご質問等ございますでしょうか。では、日程の調整よろしくお願
いいたします。

それでは、議題の1に戻りまして、「小金井市の図書館の在り方」について、お諮りした
いと思います。

では、お手元に資料があると思いますけれども、事務局からお願いいたします。

【菊池館長】 本日の配付資料、在り方の素案2017年4月27日をごらんください。
すいません、いつも作成に時間を要してしまって、今日も事前配付ができませんでした。
申し訳ありません。前回の協議会でいただいたご意見をもとに修正した箇所と、そして、
あとはやはり第4章以下が大事だということをお知らせしたので、そこをお示ししたも

のになります。

まず、修正したところから、いくつかありますので、お話しさせていただきます。1枚めくっていただいて、目次のところを見ていただいて、最初の第1章のところ、前は位置づけ、位置づけ、位置づけというふうに、位置づけばかりでしたので、今、下線を引いてありますけれども、「はじめに」というところと第1章の2を「目的」ということで変えさせていただきますところ、1点です。

そして1ページ目、1というふうに下に数字が打ってある1ページ目のところで、下線が引いてあるところがありますけれども、ここでいただいたご意見は、この下線の引いてある下のところ、「このような本市の図書館の現況や、図書館を取り巻く環境の変化、社会経済情勢の変化などに対応し」という部分で、図書館の現状と図書館を取り巻く環境の変化は説明があるけれども、社会状況の変化についてはないということだったので、下線のところを書かせていただきました。あと、「しかしながら」のところ、改行を入れています。

そして、もう1枚めくっていただいて、3の位置づけのところ、点々で示されているところで、運営方針と在り方を図で一本化するということのお話で、一本化するということの矢印の向きですとか、点線の囲い方が少々、ということでご指摘をいただきました。本来だと上に向くのではないのかというお話もいただいたんですけども、表的に、上から基本構想・後期基本計画から下がってきて、またここで上に上がるというの、ちょっと表としてはというところがありましたので、過去のものについては、運営方針と子ども読書活動と図書館各種事業が同じ点線で囲まれていて、在り方は点線の外だったんですけども、中に入れさせていただいて、1つにまとめました。

変えたところはそこですね。あとは追加したところでお話しさせていただきながら、ご説明したいと思います。追加させていただいたところは、4章の1、6ページのところ。表だけ入っていて、中身が全然入っていなかったというところの表を足させていただきました。第4章、図書館の在り方ということで、本市の図書館に必要な機能についてということで、本書では、図書館サービスを支えるハード的機能（施設、設備等）について、どのような機能が必要なのかを「小金井市公共施設等に関する市民アンケート調査」、あと〇〇と書いてありますけれども、「を参考にしながら、次のように「優先度」を設けて一覧にまとめました」ということで、前々回お出ししました機能と面積数の一覧表みたいな表をお渡ししたと思うんですけども、そこから拾ってきて、ここに埋めています。事務局で考えた優先度で入れていますので、こちらを見ていただいて、こういったものが足りな

いのではないかと、これは優先度が低過ぎるのではないかとということもお話しいただければと思います。

一応、1から32項目まで設定ありまして、1番目でいえば、一般フロアということで入ってまして、本館であるか、ないかというところに○がついています。ここに△が入っているものは、あると言っていいのかな、限定的だから存在するなというものは△。その横の望ましい在り方等ということで、図書のフロア、1階から2階のフロアで構成、気軽に座って読める簡易席も書架間には必要ですということで、優先度1というふうに入れさせていただいています。こんな感じで、全部で32項目作ってみました。

それで、この表のおしまい、8ページのところで、この表で何が言いたいかという、重要な優先順位ももちろんですけど、下の2のちょっと上のところにあります「本市の図書館には無い機能が多くありますが、現在の図書館施設は手狭なために新しい機能を設けられるスペシャルがありません」というふうなことでまとめているところです。

その次の2は、前回から入っているものと変わりません。

そして9ページ目の2の次の3、9ページ目の下になります。本市の図書館の運営形態についてということで、現在の直営館と委託館による運営形態の違いですね、開館時間から始まって、休館日、あとはメリットと課題というふうに挙げさせていただいております。直営館のメリットとしては、行政や地域ニーズへの対応が持続的・継続的にできるというふうに一言でまとめてしまったところもあるんですけども、委託館では、公民連携と市民協働ですとか、公民館と図書館部門が1組織なので、各種取り組みが柔軟にできるとか、司書資格者が採用できる。開館日数、開館時間の拡大が図れるということを挙げています。

逆に、課題ですが、直営館は、開館日数とか時間が委託館に比べて少ない。あとは、司書資格者の採用制度が確保されていないため、図書館スタッフの育成が難しい。委託館では継続的運営が確保されないということも課題として挙げています。

(2)は、開館日数と開館時間の比較表です。

11ページの(3)は委託館の評価ということで、先程皆様が議論していただきました評価の結果を載せるところで、ごめんなさい、平成29年度の委託評価Aと入っていますが、これはこれからなので、すいません。申し訳ありません。理由もそうです。申し訳ないです。

そして、12ページの4として、現状におけるまとめというふうに書かせていただきました。ちょっとここを読ませていただきます。

現状におけるまとめ。

①現在、小金井市立図書館では、中央館的機能を担う本館を中心として、東分室、緑分室及び貫井北分室に西之台図書室を加えたネットワークで市内の隅々の地域まで図書館サービスが届くように努めており、各館の利用範囲を半径1キロメートルとして、ほぼ市内全域をカバーしていますが、十分とは言えない地域も一部存在しますと書いています。

②現在の図書館施設では、第4章1で検証した必要な機能を盛り込むことはスペースの制約から物理的に困難であることや、中央館機能を担っている本館の老朽化に伴う改修が必要となっていること、各分室や図書室も複合施設であるため、ハード面での機能追加は難しいと言わざるを得ません。

③運営形態については、委託館の、東は評価していないので、委託館の貫井北分室が民間の柔軟な活力を生かして、市民の満足度を得た事業運営ができています。一方の直営館では、開館日数・開館時間の拡大を要望する市民の声が多くありますが、現在の直営館職員だけでは困難な状況です。

ということで、3つ、まとめています。

では、どうするのかというところなんですけれども、第5章が一番中心になるかなというところで、小金井市の図書館の在り方について（総括）ということでまとめてさせていただきました。少し長いですけど、読みます。

『第5章 小金井市の図書館の在り方について（総括）

本市の財政状況のもとに公共施設の在り方が問われるなかで図書館サービス向上を目指すためには、過去の「6館構想」に囚われることのない、柔軟な考え方で対応していくことが肝要です。

本書では、運営方針を推進していくために必要である在り方の方向性をまとめることとします。

1、本市に必要な施設規模、配置、機能について。当面の間、以下の理由により、現在の本館を中心館とした分室3、図書館1による図書館ネットワークで、市民サービスの向上に努めます。』

その下です。理由が書いてありまして、

①H26年度に開館した貫井北分室を含め、現在の図書館ネットワークでほぼ市内全域に

図書館サービスが展開できていること。

②本館は築40年以上経過しており、施設・設備の老朽化対策が必要であるものの耐震水準はクリアしている。老朽化対策は緊急性の高い箇所から計画的に修繕・改修工事等を実施することで、公共施設として適正な施設環境を整備することが可能となること。

③今以上に身近で行きやすい場所への図書館の建設や、もっと規模が大きくスペースに余裕のある図書館を欲するなどの市民の声があることは十分認識しているものの、本市の厳しい財政状況等と上記の①と②を考え合わせると、それらの観点からのみで、早急に図書館施設を増設することは困難であること。

なお、施設や設備の維持管理・大規模修繕・更新等については、費用対効果や費用負担の平準化、各種補助金等の有効活用などを踏まえた年次計画を作成するなどして、着実に計画的に実行することが必要です。

一方、根本対策として施設の老朽化や、規模の限界等の課題解決を図るためには、将来的には、第4章までに考察した現状や市民の声を参考に、次のことを視野に入れての検討も必要と考えます。

(1) 図書館の基本的な考え方と公共施設の在り方。

本市の運営方針にあるように、本市の図書館は、生涯学習及び地域の情報・文化の拠点として「文化の泉」が枯れることがないように、図書館サービスの実践に努めていかねばなりません。この基本的な考え方は、施設の規模やコンセプトに左右されることはありません。

しかし、公共施設の在り方が問われる中で、図書館も他施設との複合化・融合化等も念頭に置く必要があります。施設維持の観点だけでなく、違う機能を持つ施設と一体化することで、新たな利用層を図書館に呼び込むことができます。

また、現在の図書館ネットワークについても、規模や市民サービスの観点から十分配慮しながら、公共施設等総合管理計画など上位・関連計画に示される考え方により、必要に応じて検討をしていかねばなりません。その際に現状から考慮すべき視点を下に整理しました。

①坂下地域への図書館サービス

「坂下」と呼ばれる前原町、貫井南町周辺地域には西之台図書室がありますが、本市では一番規模の小さな図書館施設です。西之台図書室は東分室と比較すると蔵書は約1/4程度ですが、貸出は約1/2以上あることから、利用の多い施設であることがわかります。

貫井北分室が開館した平成26年度の西之台図書室の貸出冊数は前年度減となりましたが、平成27年度は平成25年度を上回る貸出冊数となっています。このことから、坂下に住む市民が坂上の図書館を利用するには、「坂」が障壁になっていると推測できます。しかしながら、今後も西之台図書室の利用が増えたとすれば、図書室の規模で坂下地域の図書館サービスを担うには限界があります。

②梶野町、東町地域への図書館サービス

梶野町1・2丁目付近は、緑分室や東分室からも遠い地域であり、かつ、図書館の相互利用が可能な武蔵野市の図書館からも遠い地域であるため、図書館が身近で行きやすい場所にあることを望む声が多くあります。

また、東分室は市境にあるために利用範囲となる半径1kmの約1/3が近隣市に含まれます。近隣自治体には近傍に施設規模の大きい図書館があることから、近隣市民の利用も多く望めません。

(2) 蔵書への考え方

資料の豊富さを求める市民の声が多いことから、図書館にとって蔵書は重要な要素です。本市の貫井北分室以外の図書館施設では、既に収蔵能力の限界を超えた資料を収蔵しています。多摩地域では、どの自治体でも蔵書の収蔵場所には苦慮していることから、共同保存庫の検討もされてきた経過がありますが、種々の課題があり実現への方向性が見えていないのが現状です。

増え続ける蔵書の収蔵場所をどのように確保していくのか、保管資料の持ち方も含めて、他自治体図書館等との連携なども図りながら検討する必要があります。

(3) 中央図書館の必要性

現在は、本館が実質的に中央館機能を担っていますが、本館施設が築40年を経過しており、耐用年数の50年が目前であること、目標数値からみれば少なくとも本館と同等以上の規模の図書館（面積）が不足していること等から、本館に代わる中央図書館（中央館）の検討も必要です。

中央図書館を持たずに、各館で機能を分担して市民サービスに努める方法もありますが、現に手狭な本館が中央館機能を担い、分室・図書室は貸出中心とした図書館機能しか備えられていない規模であることを勘案すると、既存館だけでは難しいところです。

2 運営形態について

平成26年4月に事業運営委託によって開館した貫井北分室の高い評価を経て、翌年8

月には東分室も民間活力による委託を開始しました。直営館では困難であった開館日数・開館時間の拡充及び司書資格者の配置により、質の高いレファレンス業務の提供などの図書館サービスの充実を図れたことは、本市の図書館サービスの大きな前進です。

民間活用には、継続的運営の確保が難しいという課題もありますが、行政が図書館サービスの継続・持続性に責任を持ち、チェック機能を働かせることで市民サービスの向上を図ることは可能と考えています。このことは、先述した貫井北分室の高い評価結果からもわかります。

本市の厳しい財政状況のもと、更なる市民サービスの向上を目指すためには、現状の抱える課題解決に向けて取り組まなければ、将来の展望が見込めません。

図書館サービスについて、官民双方の強みを活かしながら、これまでの実績をさらに検証し、検討を深めていく必要があります。

3 中央図書館について

中央図書館を建設する場合については、本市の財政状況や公共施設に対する市の方針によるところですが、現時点では、次のような考え方ができます。もちろん、先に考察したように他施設との複合化・融合化等も念頭に置く必要がありますが、ここでは中央図書館としての方向性を明確にするため、図書館機能のみに絞る簡略な考察に留めます。

(1) 延床面積4,000㎡級の中央図書館

①規模と機能について

本市において望ましいと考えられる図書館の規模の上限の基準を満たします。この規模であれば、必要な機能を網羅することができ、開架フロアや閉架書庫なども十分なスペースが確保できます。

②配置について

望ましいと考えられる図書館の規模を満たすことになるので、本館建物からは図書館機能は撤退できます。法律上の制約等により、現在の本館敷地には、この規模の図書館は建設できないことから、建設場所は本館の利用範囲を継続できるよう、現在地から近いところで、またできるだけ市の中心に近い場所が望ましいと考えます。

(2) 延床面積2,000㎡級の図書館

①規模と機能について

本市に望ましいと考えられる図書館規模の不足分の下限であり、現在の本館とほぼ同規模になります。これ以下の規模では中央図書館としての役割を担うのが難しくなります。

別紙1では、1フロアで試算しているために、本館と同規模でありながら一般開架フロアは約1.7倍となっています。本館よりも若干機能を増やすことができますので、優先度の高い機能から取り入れることを検討することが可能になります。

②配置について

本市に望ましいと考えられる図書館の規模を満たすためには、本館の存続が必要です。老朽化した施設・設備を順次改修し、維持管理しながら図書館として使用することになります。中央図書館の立地は、同規模の本館から一定の距離があること、各分室・図書館の利用範囲である半径1kmと重複しないこと、かつ既存の図書館施設から離れた地域をカバーすることも考慮して、場所を検討することが必要です。

なお、本館と中央図書館との立地が近い場合には、2館で機能を分担することもできます。2館の役割が異なれば、施設配置はさほど重要視されません。

(3) 延床面積3,000㎡級の図書館

① 機能と規模について

上記(1)と(2)の間の規模です。別紙1の試算では、一般フロアが1,000㎡確保できます。望ましいと考えられる図書館の規模に達しますので、本館から図書館機能を撤退することもできます。

②配置について

①により本館は存続も撤退も可能です。しかし、公共施設の在り方の観点から見れば、老朽化が顕著な本館からは撤退することが望ましいと考えられます。

(4) 留意事項

建設に当たっては、初期費用と後年度負担、維持管理（メンテナンス）に係る費用の各視点から、できるだけ本市の負担を軽減できる方法を導入する必要があります。

特に、現在の公共施設の在りようから見ても、施設のメンテナンスが如何に重要であるかがわかります。しかしながら、本市の厳しい財政状況ではメンテナンスに潤沢な予算が確保できる見込みはありません。また、施設の活用に柔軟性を持たせる造りであることも重要です。そうしたことから、建設に当たっては、以下の事項に十分留意する必要があります。

①新技術や特殊技術にむやみに飛びつくのではなく、長期的視野に立って技術的にも財政的にもメンテナンスが容易であること。

②特殊形状（デザイン・材質）や集中管理、固定的なパーテーションなど、長期的な施

設活用やメンテナンスを困難とする要因を排除し、できるだけ汎用品を使用し、利用形態の変化にも対応できるようにするなど柔軟性を考慮した建物であること。

また、本館は地階1から地上3階の4階層（約1,800㎡）で貫井北分室（約700㎡）の約2.6倍の延床面積ですが、開架フロアは、本館（一般室、児童室、参考資料室の計約660㎡）、貫井北分室（約600㎡）と大差がありません。イメージ的にも「本館は狭く」感じられます。スペースを有効活用するためには1フロアあたりの面積をどうするか、階層をどうレイアウトするかも重要となります。

4 まとめ

本書は、厳しい本市の財政状況のもとで、公共施設の在り方を問われる状況のなか「資料」「職員」「施設」及び「市民」で構成され、相互に作用して絶え間なく発展を続ける「成長する有機体」である図書館の在り方の方向性を示しました。

将来的には、本書と運営方針及び図書館評価等を図書館計画として一本化していくことが望ましいと考えます。

というところで、以下は別紙ですとか参考資料になっております。

【田中会長】 ありがとうございました。簡潔でした。

【菊池館長】 前回いただいたご意見の中に、アンケートはまだ保留になっているんですけども、市が説明した公共施設のアンケートの中で、利用しない人と利用する人というのがあったので、利用していない人についてももう少し詳しくデータがとれればというお話がありましたので、私のほうで確認をしてみました。

あのアンケートについていえば、市内在住の16歳以上の中から無作為で2,000人に送付していますので、地域とか年齢とか、そういったものには全然、集計というか、地域的に見てどうなのかとか、年齢的に見てどうだということは全然考慮してなくて配っているということなので、そういう意味では、利用していない人のデータだけを抽出してみても、データとして参考資料にならないというふうにお答えいただいています。

それから、前回いただいた中で、答申なんですけど、答申の形をとっていないのではというお話をいただいています。そういったものの作り方、本書とか本市という言い方を使っていますので、過去の答申とは作り方が違うんじゃないかというお話もありました。

考えていますのは、今回、これは図書館と協議会でのキャッチボールをしながら作っていつているものと思っていますので、最終的には答申としていただくんですけども、い

ただいたものにさらに市が手を加えて在り方を作っていくという訳ではなくて、完成形としていただきたい。そのために、1. のところに図書館協議会から、文章は短いんですけども、このところに、こういうふうにして作っていくものですというふうに入れていただいて、この後ろが在り方なんですよというふうに示せる形で作っていきたいかなと思います。

中身的に言いますと、今すごい大急ぎで駆け足で、足した部分と、説明させていただいたので、これを皆さん読み込んで…。これを今お話しして、私のほうからいかがでしょうというのなかなか難しいところがあると思いますが、とりあえず説明はここで一旦終わらせていただきます。

【田中会長】 ありがとうございました。

ボリュームがあるので、今日、どうのこうのというところもないかもしれませんが、一応今の時点でざっと見ていただいて、この辺どうなっているんだろうみたいなご質問等があれば。あまり細かくはちょっとあれだと思しますので、何か、今日聞いておきたいようなことがありましたら、ご質問していただきたいと思います。

【坂野委員】 いくつかコメントさせていただきます、今日聞いた範囲ですが。12ページ、第5章の在り方なんですけれども、読んでいただいたのを聞いていまして、在り方というより、どちらかという現状の課題ということで、これが望めませんか、今後こういうふうにしなきゃいけない現状ですとかいうのが多いようです。けれども、在り方というのは、こういうふうにします、こういうふうに考えます、こういうふうに成長したいと思いたいということかと思えます。これはまとめ方の問題だと思いますけれども、読んでいる方が、これがあるべき姿なんだなというふうに思えるようにしたほうがよろしいんじゃないでしょうかと思います。私の頭の中では、吉祥寺の図書館の在り方、吉祥寺図書館の在り方という、それを見ているので、そういうのがありますので、課題ばかりの記述ではやりにくいかなというふうに思います。それが1点。

それから、大きなところで言うと、9ページの下現在の各館の運営形態の比較のところ、直営館と委託館を比較されていますが、1つ加えてほしいのが、意味があるかどうかかわかりませんが、図書を選び方というのがここに入るのかわかりませんが、直営で選んだほうがいいのか、それともNPOでこの意見を聞きながらやったほうがいいのかというところを、もし入るのであれば、違うなら違うところに入れていただきたいなと。というのは、図書館ですから、いい本がそろっているのが何より一番だと思います。

個人的には小金井市の図書館というのは非常にレベルの高い選書をしていると思いますが、今後、職員の方が行財政改革で減っていくとなって、本が影響を受けるのが嫌だなというところがあって、委託と関係してくるのであればここに、そうでなければ、どこかに選書の方針というのを在り方に入れていただきたいなということですね。

それから優先度のところで、3番が一番高いということで、6ページ以下につけていらっしやいますが、ちょっと内容を見ていきますと、図書館協議会で3番がついて一番優先度が高いとされるものを、ちょっと細かく見ていかないといけないでしょう。例えば、7ページの下から3つ目、グループ学習室のところ。その中に書いてある「W i F i 環境があると良い」とかいうのは相当お金がかかり後でずっと経費負担になりますので、これを3とするのがいいんだろうか、どうなのかということで、時間があれば館長から優先度をつけられた理由をきちんとお聞きできればなと思います。

それから最後に、アンケートの点で言いますと、14ページの一番上のところで「市民が坂上の図書館を利用するには、坂が障壁になっていると推測できます」というのは、この点はそれこそアンケートをとり確認しませんかということですね。とるのは簡単だと思います。坂下に住んでおられる方、数はそんなに多くなくていいと思います。200もあれば十分だと思います。推測による記述はやめるために、アンケートをとる意味がある点かと思しますので、これを何らかの方法で、図書館に来る人だけでもいいです。この「推測できます」を外して、そのとおりだというならそのとおりに記述していけば、意見または答申として意味が出てくるんじゃないかと思いました。とりあえず4点申し上げました。

【田中会長】 そのほか、何かございますか。

【藤森委員】 すごく基本的なことを伺って今ごろおかしいんですけど、この在り方というものは、ここに書かれている内容は、図書館協議会の意見をまとめたものとして提出するという事ですね。そうすると、今、館長が読んでくださったのをずっと聞いていて、何を要求しているのかということがすごくわかりにくいんですね。本当に図書館を建てたいんですか、というのが根底にあって、それを主張しているのかなと思って聞いてみると、だめだというような意見が出てきて、立ち位置がはっきりしないと思うんです。それで一体何が言いたいのかという感じがしました。

漠然と全体の印象ですけれども、もう少し考え方を審議して、わかりやすく、何が私達の希望していることなのかということ整理して書いていただけたらなと思います。

【坂野委員】 それは我々が決めることじゃないのですか。

【藤森委員】 それはそうです。

【坂野委員】 要望を出してみる。

【藤森委員】 はい。そういうふうにしたらいんじゃないかと思います。ちょっと今は、だめとやりたいとが交互に出てきて、わかりにくいと思いました。

【中里委員】 小金井市の図書館の在り方を考える時に、どうも初めの印象が強くて、新しく建てる、そのためにはこうあってほしいというようなイメージで今までいたんですけども、今度、空調の改修工事が入ったりして、今まで何十年入らなかったものが入るといことは、客観的に考えれば、これでかなり維持させたいのかなという感じもしますよね。そうしますと、この課題の部分が少し強くのしかかってくるし、あるいはまた

こういう改善方法もありますというのがありますし、まさに立ち位置といいますが、どこを照準にして検討していけばいいのかなという迷いがあります。やっぱり希望的には新しい図書館が欲しいですね。でも、それもまかりならないのだとすれば、どのような形で協議会として意見をまとめていったらいいんでしょうかね。その辺を整理した上でたいていいかない、なんて言うんでしょう、時間がなかなかとれないと思いますので、そこがちょっと心配なところだと思います。

【石田委員】 中里さんの意見に賛成なんですけど、やはり在り方ということで、欲しいか、現状を変えるか、現状の中でどうするかということと、焦点を絞るということと、それから現在、今の本館が40年たっていて、50年が耐用年数というあれがありますね。そうすると、10年しかない訳ですよ。それと、50年たって、もう耐用年数で危険度が増してくるから本館は使えませんという現状になりかねない訳ですよ。

ということは、10年の間に新しい図書館を作るという前提、基本がない訳ですから、10年のうちに、50年で危険になって入れないというような場合も、ここで空調を直すということは、もうこれ以上耐えていけない空調だから直す訳ですよ。だったら、外の器も耐えていけない訳ですよ。だから、新しいのを早く考えてくださいという要望、それも強く出す必要が私はあると思うんです。ですから、現状も大事ですけど、あと10年のうちに何とかしないと困るでしょうということを全面的に出していくということが答申としていいのではないかなと、聞いていて思いました。

【菊池館長】 今、空調の話が出ました。工事をすることによって、ではここはこの後、現状維持なんていう意味ですよということをやはり聞かれることがあります。でも、空調の工事は全く別物とお考えください。もともと10年少々で替えなくてはいけないもの

を30年近く使ってきたということなので、中央館を建てる建てないに係らず、替えなくてはいけないものはいけない。

それからやはり、元々最初の去年あたりの話で中央館の話がありましたので、在り方を作っているという、中央図書館を検討しているんだねというふうにとられがちなんですけど、やはりそうではなくて、市として、図書館として将来像を見ていくということを検討しています。

ですので、やはり焦点がぼけてしまうというか、どっちの方向を向いているんだろうと、今読まれた方は思われているところがあるのかなと思いますので、過去にいただいた答申等がございました。明確なものを打ち出されていますけれども、結果として建っていないです。建っていない。分室を分館規模にしていくということもありましたけれども、なかなか行政サイドとしてそこまでのことができなかったというところがありますし、そういう意味では、理想を持ったものを作っていただかなければやはり将来が見えてこないんですね。

ただ、皆さんの気持ちもよくわかりまして、そのところは答申の、このページを埋めていただければというふうに思います。

【田中会長】 答申ということですから、どのような在り方がいいですかというのは、在り方というのは色んな捉え方があるので、建物自体の在り方というものもあるでしょうし、市のソフトの在り方ということも含まれていると思うんですけど、やはり皆さんが望んでいるように、新しい建物を想定しながら、大きさはちょっとわからないんですけども、そういうものを想定して答申を出していくというのがよろしいのかなと思います。

その答申を出す場合に、資料というか、今、この在り方についてのものはすごくいっぱい資料が載っていて、何がどういう現状でだめだったりするというのが書いてあるので、それを解消するような方法をこの答申の中に入れていったらいいかなというふうに思います。

1つは、ネットワーク化というのが書いてあるんですけど、やっぱり本館あるいは中央館を中心として、分室を結ぶというのがネットワーク化ですよ。基本的に本館の、あるいは中央館の機能というのはどういう機能なのかというと、全体をまとめるような機能であるということは、当然、市との関係も強いから、私としては直営館みたいなものにしておかないと色々問題があるんじゃないかなというふうに考えています。窓口業務は委託でも構わないと思うんですけども、やっぱり根幹となるコントロールするところが直営で

ないとまずいかなと。

そのネットワークに関していえば、もう1つは、館だけのネットワークじゃなくて、市の公共施設とのネットワーク化が必要じゃないかな。それは前も言いましたけれども、学校関連ですね。今、大学との関連も少しありますけれども、小金井市にある小中学校の図書館との連携とか、そういうのを考えてやっていく必要があるかと思います。

確かに縦割りになって、そこに入り込むのは難しいと言っていますけれども、難しい、難しいと言っただけは何も進まないで、これだけ財政がこうなんだ、こうなんだと言っているんだとしたら、そういう施設を使ったものがないんじゃないかな、あるいはうまく連携していく必要があるんじゃないかと思いますね。

もう1つのネットワークは、やっぱり他市とのネットワークを強めていくということだと思いますね。ですから、そのネットワークの構築を、単に平面的じゃなくて、もっと多層的に使って答申をしていくというのと、狭いとかというのであれば、やはり書物を廃棄するというのと、どこかに保存する、新しいものが入ったら、どこに入れるんですかということですけど、捨てていかないと、どんどんものがたまるだけです。大切なものは残しておかなくちゃいけないから、例えば高架下の利用とか、そういうところに倉庫を作っていただくとか、そういうことも答申に設けられたらいいかなと思います。

そういうふうなご意見を皆さんからいただいて、理想に近い図書館みたいなものを。

【石田委員】 10年で、今取りかえた空調はそこで終わりですよ。耐震構造上は問題ないというふうに館長が。あれはあと10年しかもたないんですか。

【菊池館長】 この建物自体の耐震の年数が50年というふうに施設カルテというのを作ってまして、そこで図書館の耐用年数は50年、それとは別に耐震診断というのもしてまして、それでは問題ないと。

【内田委員】 耐用年数ですけど、福祉会館もずっとそうやって使って行って、もう危険だということで、移転先も決まらないまま先にクローズしてしまうという、今すごく混乱、市民団体も困っています。万一図書館も同じような状況になって、一応耐震が大丈夫と言われても、今後何があるかわかりません。何かあった場合に、いや、これ以上使うのは危険です、すぐもう皆さん入れませんよ、となった時に、代替地も何もない状態であそこがクローズしてしまったら、福祉会館の二の舞ですよ。それは避けたいなというふうに思うんですけども。

そういう段階で、今、15ページのこの中央図書館についてというところでも、希望

4,000、2,000、3,000とありますけど、考え方はできますが、この希望を出したところで、市がどういうふうにお考えなのか、こちらの希望はもちろんありますから、色々織り込んで出したいんですけども、全てにおいて予算が、とかって言われてしまうと、そこで門前払いですよ。どんなに話をまとめても、去年の6施設の話もそうでしたけれども、いや、ゼロベースですと言われてたら、もう全部そこまでの話がひっくり返ってしまうので、もう少し市でどういうふうに図書館を今後していきたいのかというお考えをある程度示していただいた上でないと、答申って出せないような気がするんですけど。希望的観測だけでこうしたいなというところだけでは、何かどこまで希望していいのか、まとめかねるなというふうに思います。

【鴨下委員】　ここに書かれた市民が歩いていけるような図書館を図書館ネットワークとして網羅していくという考え、私は賛成です。ですから、坂下にも歩いていけるような図書館が1つあったらいいなと思っています。そういう全体像と、あとはやはり今この、ここは図書館本館と言っているのです。本館の現状はあと10年で耐用年数が来るということで、どういうふうにするかということが私達の答申というか、検討の中心になるのかと思うのです。ですから、その後、また全体的に何かもやもやとして終わってしまったのは困りますので、やはり本館を、どういうふうにするかということを中心にして、基本的な、全体的な構想、ということについて、やはり考えていきたいと思っています。

それと、私はこの答申を見て、お話を聞いて、直営館ではできなかったことが、NPOに委託したら、そこでできているということで、とてもそれを評価しているみたいなんですけれども、果たしてそれはそうなのかということをもうちよっときちんと検討していただきたいと思うのです。それは貫井北が新しい建物だからできているのか。それとも、NPOに委託したからできているのか。私は新しいからできていると思うのです。今度、東も一緒に評価するとなっていますけど、先程の展示のこと1つとっても、貫井北は新しいから展示スペースがあるので、すぐできるのです。でも、東は、私はよく両方とも利用するのですが、古いですから、そういうスペースがないので、あそこでそういう展示をしようと思うと、職員がすごく努力しなければできない。やっぱりそういう違いがあると思うのです。

それと、やはり先程選書のこともありましたけど、選書を誰がするのかということです。やっぱり直営館の場合はきちんと責任持って勤務している人がいますよね。そのあたりが選書するのではないかと思うのですが、直営館じゃないところで誰が選書しているのか。

そういうこととか、あと、NPOの貫井のところでは、中心は館長かな、わからないですけど、その方がおやめになったと聞いているのですけど、そういう職員の定着率ですか、そういうことも図書館の運営にはとても関わってくると思うのです。先程の評価の中にはなかったですけども。それは何かというと、図書館をどういうふうにしたいかと考える部署が、働いている人のどの部署にあるのかということはずごく大きいことだと思いますので、やはりそういうことを考えると、私はきちんとした直営館として本館を運営する方策を検討していきたいなと思っています。

ですから、安易に何か委託したことがいいみたいな結論は、私はちょっと早急なんじゃないかと思っているのです。あと2回ですよ、図書館協議会って今年度。いつまでにこれは出す予定なのでしょうか。

【菊池館長】 今おっしゃられたように、回数が非常に少ないということもありまして、今ここでこれをお示しして今日意見をというのは、それはもちろん無理だと思っています。では次いつだという話ですけども、今、私が考えている予定をお示しさせていただきますと、5月は三者懇なので、その後というのはなかなか難しいと。もともと無報酬で参加されている会でもありますし、ですので、6月の視察の後に少しお時間をいただいて、やりたいなと思っています。

ただ、今ここでおしまいにしてしまうと、また難しいところがありますので、本当に申し訳ないと思うんですけども、ここで一応お持ち帰りいただいて、多分皆さんもう一度よく読まれると思うんですが、読んだご意見を事務局宛てに、ご意見といいますか、ここはちょっととか、ここを追加したりとか、そもそもこの構成は、等色々あるかと思うんですけど、そういったご意見を事務局側にいただければ、事務局側がそれをまとめて、質問をまとめたものを皆さんに一斉にお返しをしたいと思っています。

それをもとに6月にできればいいかなというふうに考えています。

【石田委員】 今の館長の話聞いていて、こちらの意見を言うにも、答申の柱を一応この委員会として決めていただかないと、これだけの分量の中から、例えば図書館の理想的な規模の4,000、2,000、3,000平方メートルとありますけど、私、以前は、どうせ削られるなら大きい予定にしておいたほうが良いよと言ったことがあるんですけど、4,000なら4,000を中心にすれば、2,000、3,000は要らない訳ですよ。それが現実的になった時に考えればいいことであって。ですから、柱を将来像にするか、現状にするかというような柱をこの中で決めておいていただかないと、これに対する返信も、

またこれを自分で何ページの何、何って一々チェックするのはあれなので、元を全部データで送っていただければ、自分の意見のところを赤に変えるとか何かしたほうが、やりやすいかなと。

これを、例えば13ページの上から何行目のこれについて、こうこうですというよりは、そこに赤で入れれば、それが石田の意見だと通じたほうが、できることならデータからいただきたい。

【田中会長】 文言についてこうだああたとやる段階ではないと思いますので、一応この答申の素案をいただいて、考え方というか、基本的な大枠の中で皆さんがどのように考えるかという意見を述べていただければいいかなと。

例えば、今おっしゃったように、4,000平米を基本として考えて、それにどのような機能を持たせるかというふうに考えたいという、そういう意見を…。

【石田】 そういう意見でいいです。はい。

【田中会長】 述べて、述べさせて。みんなで考えているようなことだと思います。で、また、6月で決めるという訳ではない。次回は6月だということです。最終的には、いつですか。

(答申の提出時期について確認)

【菊池館長】 最初、今年度中というお話をさせていただいて、もう今期で掲げるんだということがあれば、可能ですと言いましたけれども、今のこの経緯ですと、なかなか今期というのも難しいかなとイメージ的にあるところではあります。予算が図書館協議会、本当に申し訳ないんですけど、三者合同会議を入れて、全部で4回しかないんです。去年もやり繰りをしていますので、そこは必要な回数を確保していきたいなとは思っております。

【大友委員】 この在り方についてなんですけど、私はこれ、今日初めて読ませていただいたんですけども、現状と課題が非常によくわかって、とてもよくまとまっているんだなと思いました。これ、この内容については必要かなと思います。

その上で、今後の図書館の在り方、建物的なところで要望というのをを出していただくというのは重要かなと思うんですけど、私、以前いた、勤めた地域でやはり新しい図書館を作るという計画、そういう場に入ったことがあるんですけども、今、新しい図書館を作る時に複合施設で大抵作るんですね。小金井は構想としては図書館だけ増やすということなんです。そうではないんですか。以前私がいた地域ですと、新しく図書館を作る時

に、図書館だけを作るという考えは最初からない訳です。複合施設として、その中の一部分が図書館であると。実はそこは図書館と学校が一緒になって作ろうという計画だったんですけど、やっぱり財政的なこととか、施設の関係とか、色んなことが出てくるので、新しい図書館の構想をここに盛り込むというお話が出てきているんですけど、図書館とこの協議会だけでこんな図書館がということ自体をここに載せていくことが無理なんじゃないかなと私はちょっと思ったことがあります。そのあたりのところで、新しい図書館、こういう図書館が望まれるというのは入りたいとは思うんですけども、ちょっと無理があるんじゃないのかなというふうな気がしました。

それから少し話が戻ってしまうんですけど、せっかくここまで現状と課題が見えてきて、先程委託している図書館についても非常に高評価が出ているけど、実際はどうなんだろうという話が鴨下さんから出ましたけれども、やっぱり色々視点が見えているので、6月の視察ですか、監査ではないんですけども、東センターと貫井北センターですか、この中でもう一度、実際に足を運んで検証したいという部分を視点として伺ったほうがよろしいんじゃないかなと思うんです。ただ漠然と行ってしまうような感じになってしまうのではないかなと感じます。

そうすれば、センターのほうでも、こういう視点で行きますよ、説明をお願いしますということであれば、ご準備もしやすいというふうに思ったところがございます。

【田中会長】 ありがとうございます。

【船崎委員】 今日色々意見が出て、私ども同じような意見なんですけど、2つ私は大きい重要な問題があると思います。1つは運営形態のところなんですけどね。それと規模については、こういう図書館にしたい、当然こういうのがあるんですけど、予算の部分で色んなことを考えちゃうと、やっぱりなかなか出なくなっちゃうんですよね。それはちょっと甘い考え、3つあって、ちょっとわからないんですけど、4,000と2,000と3,000とあって、4,000だところなるよ、2,000になるところなるよって、それは、受けたほうにとっては考えができていいのか、そこについて聞きたいのと、1つに絞ったほうがいいんじゃないかということと、運営について私は、何ていうんですか、指定管理ですよね、あれ必ずしも悪いとは思わないし、それなりの成果はあると思うんですけど、問題は、民間をそこにしちゃっていいのかというのが、私は決定的に大きい問題じゃないかと私は今そう思っています。

武蔵野市も、吉祥寺も指定管理になりそうで、府中ももちろんそうですし、そうすると、

中央館にも来るんだと思うんですね。中央館に対しては、たとえアウトソーシングはどんどんやってもいいけれども、やはりそこは直営という形を私はとるべきじゃないか。協議会としてはぜひその意見を、受け入れられないかもわからないけど、それは時代が変わってきますから、それはしょうがない。やはり管理の問題で、最後の根幹、あるいは中央館というものを直営、何ていうかな、つまり、もう図書館は全部民間に任せて、本庁舎にいる色々な職員が仕様書を見て何とか、というふうになってどうかなという気がしております。でも、そういう時代が来たんでしょけれど、とにかく今の段階で我々の協議会があれする場合は、やっぱり本館、評価するけれども、指定管理を評価するけれども根幹は中央館ですか、中央館はやはり形としては直営館を例えば残したいと。その直営で、80%はアウトソーシングだけど、結局、職員というのがいて、全館、地域館も見ているという形はとったほうがいいのではないかというのが、私は古い考えですからそういう考えなんです。アウトソーシングは非常に賛成で、武蔵野なんかでどんどんやってきて、あれやってきましたけど、全部やっちゃっていいのかなという気はあります。

【中里委員】 私も、例えば10人で意見がまとまらないような時、1人が1つ一番自分が訴えたい、この中に盛り込みたいメーンのことということで希望を出したらいいのかなと思った時に、やはりそれは形態は直営にしてほしいということだったんですね。ですから、船崎委員と全く同じ意見なんですけれども、そこだけでも、今、この段階でもし賛同が得られれば、今度、事務方に意見をまとめていただく時でも立ち位置が見えるのではないかなと思ったんですね。やはり直営にしてほしい。確かに時代とともにどうなるかわからない部分はありますけれども、協議会として、今年度出すのであれば、それがいいかなと私は思いました。

【藤森委員】 やはり今、中里さんがおっしゃったように、メールで意見を事務方にお送りするとしても、あまりにも方向性がばらばらだとお困りになると思うので、ある程度、どういった方向に向かって、個人としての希望かということ、今ちょっとだけでいいんですけど、決めたらどうでしょう。ちょっと時間押していますけれども。

【菊池館長】 一言すいません。規模を定める、4,000、2,000、3,000、これには意味がありまして、今、この在り方の段階で、4,000のみ打ち出すと、じゃ、3,000の可能性があった時に、図書館は4,000と言っているから3,000は要らない、そういうふうな捉え方をされる。

そういう意味で、理想はあるけれども、現実も見えてほしいというところで、いくつかの

パターンをお示ししました。ですので、今ここで出した2,000ですと、本館と同規模なので、望まれる基準からすると、本館も維持していく必要があって、2,000も必要。

3,000になってくると、中間ですけれども、ですので、本館は図書館としてあり続けてもいいし、抜けてもいいけれども、老朽化することを考えると、3,000のほうに中央館機能を移していてもいいんじゃないか。4,000の場合は、もう完全にここはなくてもいいだろう、そういういくつかの案を出しておかないと、いずれ何かがあった時に、今はまだ全然、図書館の計画がゼロに戻ってしまったので、何のあれもないんですけども、何かの時に、じゃ、色んな計画があった時に、図書館は乗れますかという時に、いや、うちは4,000で考えているからとなると、もうそこには入る余地がなくなる。それは非常に残念です。

柔軟性を持たせた在り方ですので、皆さんの思いは、そのところに書いていただきたいというところがあります。本当に卵が先か、鶏が先かという形で、苦しいところというのがあります。本来ですと、予定地が決まっています、ここに建てます、図書館を作る、ネットワークはどう持つんだというところがあった話なんでしょうけど、何も今決まっていないゼロの段階で在り方を作っていただくのはすごく難しいと思うんですけども、何もなければなくて、図書館は何も考えていないという話になってしまいますので、そこはある程度、図書館はこういうふうにも対応できます、こういうふうにもなりますということで、少し柔軟性を持たせた在り方を持っていれば、この後、計画を作る時に乗っていくことができます。

【田中会長】 ちょうど時間も来ましたので、方向性としては皆さん、本館あるいは中央館はこういう図書館であってほしいという、そういう方向で要望していくということ、規模については今、館長がおっしゃいましたけれども、いつも何か受け身ばかりで、ちょっと寂しいというか、では市は何考えているんだと逆に思うんですけども、だめだとか、逆にこちらから物申すことができないんですか。つまり、公共性と何たらかんたらやるでしょう。長期計画という中で、その中にきちんと、ここについては10年たったら、ここをどかなくちゃいけない可能性が高い訳ですよ。

耐用年数が来たらここにはいられないでしょう。この土地を返さなくちゃいけないという話じゃなかったですか。ですから、そういうところに関して、長期計画のほうでちゃんと対応して、どうなっているんだ、何もないじゃなくて、図書館をこういうふうにしたから、計画を作って、それに基づきますよ、10年あるんだったらとか、あるいは10年

後につくりますよという、それであれば、皆さんの力も入る。ですから、答申はやりませうけれども、長期公共施設何とかの …。

【石田委員】 長期計画何とか委員会ってあるんですよね。

【田中会長】 そこにもやはり、ゼロではなくて入れてほしいと思います。それは要望したいと思います。これは教育長に言うんでしょうか。図書館に対して？生涯学習部長？

【菊池館長】 機会があれば言っていきたいと思います。ジャノメ跡地が6施設から4になって、ゼロになったということで、ただ、ゼロになったということですけど、私個人的には、そこからマイナスにはなっていないということがありますので、そういう意味では図書館を忘れてもらっては困るということで、あちこちに意見は言っていきたいと思います。その時に、ではどういった図書館が必要と思っているの、どれくらいの広さでやればいいのか、では、この規模だったらこういうもの、この場所だったらこういうものというふうなことが上げられるものを持っていたいと思います。

【鴨下委員】 このままだとゼロのままだけれども、何か出せば少しくかいら。

【田中会長】 大分時間が過ぎました。事務局から何かありますか。三者懇の出欠は庶務係長でしょうか。

【菊池館長】 はい。で、今のこのお話はお時間いただいてよろしいですか。

【田中会長】 一応、先程言いましたように、6月の計画にちょっとでもこの話を。それに対して皆さんのご意見をある程度示して。

【菊池館長】 そうしますと、一応締め切りといいますか、めどとして5月の三者懇あたりまでに1回目の締めといいますか、いただければいいかなと。25日ですね。

【田中会長】 では長くなりましたけど、本日はこれで終わりにしたいと思います。長い間ありがとうございました。

【全員】 ありがとうございました。

— 了 —